



ワクチン集団接種は一旦終了

集団接種は10月17日(日)で一旦終了となります。(予約は前日の16日まで)予約がまだ接種を希望の方は急いで予約を済ませて下さい。(それ以降の接種を希望の方は市内医療機関での個別接種のご予約を)



ワクチン接種の進んだ世代に第5波の感染が広がらなかったのは紛れもない事実だと思います。

緊急事態宣言が解除されました

感染の第5波が収束に向かい、緊急事態宣言が解除になりました。

波が収まっている今のうちに次の波を起こさせない施策として検査体制の拡充やいざというときのための医療体制の充実などが大切です。

県はGOTO事業の再開を決定しましたし、人の流れは増えます。次の波が接種率の低い若年層に広がらないか、私は心配です。

中小企業者等 応援給付金



← 詳細は市のHP参照

コロナの影響で打撃を受けている中小企業・小規模・個人事業者への給付金申請が始まりました



- 対象**
- ・前年または前々年に比べて30%以上の売り上げ減 県の感染防止協力金をもらった方は対象外
 - ・コロナ前の月売上高が20万円以上

金額 法人15万円、個人10万円

申請の受付や支援 商工会議所・商工会・民主商工会などで申請の支援あり。市役所の産業労働政策課(市役所3階21-1124・1125)で相談と申請受付

×切 12/10(金)

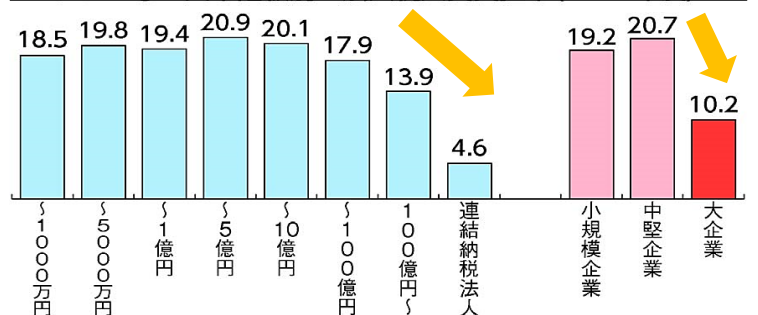
だれひとり取り残さない支援のため、議会の討論や一般質問など折に触れて「月の売り上げが20万に満たない零細にも支援を」と言い続けています。当局には是非検討していただきたいと思ひます。

大企業増税は世界の流れ

法人税率の引き下げ・租税特別処置・連結納税制度など大企業向け優遇税制で、資本規模の大きな企業ほど実質税負担率が下がっています。日本共産党の試算では大企業の実質税負担率は10.2%。連結納税法人の負担率はわずが4.6%です。【下表参照】

GAF A(グーグル、アップル、フェイスブック、アマゾン)などの身勝手な多国籍企業に、全世界が協調して法人税の「最低税率」を課そうという、新ルール案がつけられ、8日に136ヶ国・地域が最終合意に達しました。

資本階級別法人税実質負担率(2019年度)



国税庁「法人企業の実態」、財務省「租税特別措置の適用実態調査」などにより推計、単位:%

- 合意した法人税の最低負担率は15%です。ある企業グループの子会社(または親会社)の実質税負担率がそれより低ければ、親会社(または子会社)の所在地国が上乗せ課税する仕組みです。
- 大企業や富裕層に適切な税金を払ってもらおう!**
- 消費税を5%に引き下げ、インボイス制度中止を
 - 大企業優遇税制を廃止・縮小
 - 大企業の法人税率を以前の水準に
 - 富裕層の株取引に応分の税金を
 - 富裕層の所得税・住民税の最高税率の引き上げを



咲き続ける
百日草